

平成26年度第11回教育研究評議会議事要旨

日時 平成27年2月20日（金）15時30分～17時06分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 佛淵学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，甲斐文化教育学部長，平地経済学部長，藤本医学部長，石橋工学系研究科長，渡邊農学部長，諸泉全学教育機構副機構長，富田附属図書館長，森田医学部附属病院長，早川総合分析実験センター長，都築評議員，畑山評議員，大田評議員，萩原評議員，大島評議員
欠席者 なし
陪席者 増子評価室長

○ 前回議事要旨について

学長から，平成26年度第10回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付，確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，ホームページに掲載している旨，報告があった。

○ 審議事項

1. 審議事項（非公開）

2. 全学的な組織再編について

岩本理事から本件について，平成28年4月1日スタート予定であり，定員が10人減となることから，それに伴う収入影響額等について説明があった。

次いで，甲斐文化教育学部長から，学部・研究科の廃止と設置，教員養成機能及び美術・工芸過程を核とした教育研究組織の改編等現在の進捗状況について説明があり，審議の結果了承された。

3. 佐賀大学教育功績等表彰規程の一部改正（案）について

本件は，表彰にふさわしい教員等を表彰するため規程の改正を行うものであり，教務課長から，第4条第3項の条文を追加する旨説明があり，審議の結果了承された。

4. 国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程の制定について

中島理事から本件について，文部科学大臣決定による新たなガイドラインに対応した本学の規程を3月末までに整備し，規程を補完するものとして，詳細な手続等を定めた本学独自のガイドラインを別途策定する旨の説明があった。

次いで，研究協力課長から本学の現状と今後の対応及び規程の概要，推進体制等について説明があり，審議の結果了承された。

5. 佐賀大学学則の一部改正について

医学部事務部長から，本件について，平成27年度概算要求が認められたものであり，医学部看護学科の3年次編入学定員を10人→0人に改定し，収容定員260人→240人，医学部小計が848人→828人となる旨説明があり，審議の結果了承された。

6. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 学内規則等の見直し（案）について

総務部長から本件について、学校教育法及び国立大学法人法の改正を受けて、学内規則を見直すものであり、総括副学長の設置、教授会の役割の明確化等について見直す旨説明があった。

また独立行政法人通則法の改正に伴う対応として、監査機能の強化、その他国立大学法人佐賀大学基本規則の構成等の見直しを行うものであり、今後のスケジュール等についても報告があった。

2. 平成26年度国立大学法人佐賀大学補正予算案について

財務部長から、本件について、平成26年度予算に関する収入・支出額の増減に伴う収入・支出予算の補正を行うものである旨と、追加財源及び対象事業についての報告があった。今年度残りわずかであるが最後まで適切かつ効果的な予算執行への協力依頼があった。

3. 研究センターの時限到来に伴う評価の結果について

中島理事から、4つの研究センターの次元到来に伴い、総合戦略会議に学外の評価委員も含めたセンターごとの評価部会を設置し、二段階評価を行った結果について報告があった。

4. 平成26年度「研究シーズ」の次年度継続審査について

中島理事から、9件の研究シーズについての継続審査結果について、8件が継続、1件が今年度で打ち切りとなった旨の報告があった。

5. 全学委員会等の審議状況報告について

特になし。

7. その他

特になし。

○ 意見交換

産学官・地域連携における社会貢献戦略について

五十嵐全学教育機構教授から本件について次の通り説明があった。

平成25年度に採択された西九州大学と共同のCOC事業(地(知)の拠点整備事業)は当初平成29年度までの5年間の予定であったが、昨年度末に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で「地方大学等創生5ヶ年戦略」が出され、平成27年度から5年間のCOC+(プラス)事業(正式名称:地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)として現行のCOCに加え予算措置がなされることになった。

東京一極集中の是正及び地方創生のため、地方大学として地域の自治体や企業と協働し、雇用創出や卒業生の地元定着率を向上させることが主な目的である。

新COC+事業の協働機関への参画が現行COC事業継続の必須条件であるので、COC機能や推進体制をさらに強化する必要がある。

次いで、以下の通り意見交換があった。

評議員から今後のスケジュールについて質問があり、五十嵐全学教育機構教授から、協働機関として、大学群、複数の自治体や企業との連携が必要であり、協定書締結等にかかなりの時間を要するため、佐賀大学としてはすぐにでも推進体制を作り上げなければならないとの回答があった。

学長から、第3期予算配分のための機能強化の方向性に応じた重点支援の評価項目として、佐賀大学は地域活性化を挙げている。具体的には地域のニーズをとらえた人材育成、地域における新たな産業の創出などが含まれるが、COC事業を行っていること自体が評価されると思われる。まずは佐賀大学としての推進体制を早急に作り上げることが大切であるとの発言があった。

評議員から、佐賀大学は福岡県出身の学生が一番多いが、その学生が福岡で就職すると地元でUターンしたことになるが、福岡県内の企業とも協定を結んだほうが良いのではないかと発言があった。

五十嵐全学教育機構教授から、そういう意味で言えば、協働機関の大学群は必ずしも県内の大学でなくても良い。東京や福岡の大学に入学した佐賀県出身の学生を就職のときに佐賀に帰す（Uターンさせる）協定を結べば、協働機関として都市圏の大学も入れることができる。また自治体では、就職先として県内に拠点を置く企業であれば、県内の事業所に配属させるという協定を結ぶという動きもあるので、それまで含めて数値目標を設定していくとの回答であった。

学長から、福岡出身学生が福岡に就職した場合も地域の雇用としてカウントしても良いのではないかと考えている。総務省も関係している事業なので自治体もかなり力を入れているが、あくまで大学主導で進めていかなければいけない。自治体とも足並みをそろえ、大学も早急に体制を整えたい、との発言があった。

評議員から、実際問題、福岡の企業への就職が半数を超えているが、協働機関に福岡の企業を入れても良いのかとの質問があり、五十嵐全学教育機構教授から、原則的には佐賀県内に本社・支社・支店を置く企業でないといけないが、数値目標を設定する場合に色々と工夫しないと現実的に厳しいとの発言があった。

学長から、五十嵐教授からの説明を基に早急に進めたいとの発言があった。

以上